

【日程表】

日	スケジュール	食 事
1 日目 9/22 (木・祝)	泉南市役所 (8:50 発) = JR・南海りんくうタウン駅 (9:10 発) = 岡田浦漁港 ~< KIX フォトクルージング (約 1.5 時間) > = 岡田浦漁港・朝市見学 = ホテル日航関西空港 (ランチブッ フェ) = 関空展望ホール<撮影とショッピング> = 関空島内 見学ツアー<保安区域の施設をバス車内から見学・途中降車 して撮影> = JR・南海りんくうタウン駅 (16:15 頃着) = 泉南 市役所 (16:30 頃着) [記号の説明] = : 貸切バス、~ : 船	朝食× 昼食○ 夕食×

●交通状況等により発着時間は変更になる場合がございます。予めご了承ください。

【旅行代金】

おひとり様 9,500 円

【募集人員】

33 名 (高校生以上の飛行機大好き女子)

【最少催行人数】

20 名

【添乗員】

同行します

【カメラ・レンズ貸出】

先着順に一眼レフカメラと望遠レンズを貸し出します。(台数限定)
※貸出に際し、当日、身分証明書を確認致します。必ずご持参下さい。
※記録メディア (SD カード) は参加者ご自身で必ずご準備下さい。

【ご案内】

- この書面をもって確定書面に代えさせていただきます。日程表に記載のご集合場所、ご集合時間をご確認の上ご集合ください。
(集合場所は観光協会ホームページ内にてご確認ください)
 - JR・南海りんくうタウン駅にご集合の方は、2 番出口すぐ団体バスのりば (トヨタレンタリース横) にご集合ください。
 - バスガイドは乗車しません。添乗員が係員がご案内します。
 - バス車内は自由席と致します。
 - 各船の乗船定員の都合上、チャーリー古庄さんはいずれかの船に乗船予定です。
 - 船上や屋外では熱中症対策をお願いします。
 - 昼食のアレルギー対応は致しかねます。
 - ツアー中は自由に撮影していただいて構いませんが、一部制限させていただく場合があります。その場合は係員よりご案内させていただきます。
 - ツアーの様子をブログ・twitter・facebook 等に投稿していただいても構いませんが、他のツアー参加者の顔が写り込んだものの投稿はご遠慮ください。
 - 当日緊急連絡先：泉南市観光案内所 TEL(072)493-8948 (9:00~15:00)
- ## 【乗船時についての注意事項】
- 船内にトイレはありません。出港前に必ずお済ませください。
 - 乗船中はライフジャケット等をご用意いたします。多少しぶきがかかっ
て濡れる場合がありますので、タオル・着替え等をご準備ください。
 - 基本的に雨天時も実施しますが、船内には雨をしのぐ場所がありません。雨具 (ポンチョやレインコート等) を各自ご準備ください。
 - 悪天候により乗船時間短縮ややむを得ず中止となる場合があります。その場合の船代の返金はございません。
 - 漁船甲板は足元の悪い箇所がありますので、動きやすい服装、靴でご参加下さい。
 - 酔い止めを心配される方は事前に酔い止め薬等をご準備ください。

募集型企画旅行取引条件説明書面 (お申込み前に必ずご確認ください)

募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、泉南市観光協会が企画し、(株)旅えのぐ(以下当社という)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また旅行条件は下記によるほか、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

お申し込み

- お申込みの場合、当社所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。(2つが揃った時点で正式なお申し込みとなります。)
- ※申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
- 特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。
- お申込み時に 20 歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

旅行契約内容・代金の変更

(5) ①当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止官公署の命令、当初の運行計画によらぬ運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお知らせします。

取消料がかかる場合 (お客様による旅行契約の解除)

(6) お客様の都合で旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。

解除の時期	取消料の内容
旅行出発日の前日から起算して 11 日前まで	いたしません
旅行開始日の前日から起算して 10 日前まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算して 2 日前まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始当日	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

取消料がかからない場合 (お客様による旅行契約の解除)

- (7) 下記の場合は取消料はいたしません。(一部例示)
- 旅行契約内容に以下に例示するような重要な変更が行われたとき。
 - 旅行開始日又は終了日の変更
 - 入場する観光地、観光施設、その他の旅行の目的地の変更
 - 運送機関の種類又は会社名の変更
 - 運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更
- ②旅行代金が増額された場合。
 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

当社による旅行契約の解除

- (8) 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。(一部例示)
- 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。
 - 申込条件の不適合。
 - 病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

当社の責任

(9) 当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は 15 万円 (ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。) また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

特別補償

(10) お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として国内旅行 1、500 万円、入院見舞金として入院日数により国内 2 万円 ~ 20 万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行 1 万円 ~ 5 万円、携行品にかかる損害補償金 (15 万円を限度) (ただし、一個又は一対についての補償限度は 10 万円) を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、[旅行参加中]とはいたしません。

旅程保証

(11) 旅行日程に下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。

別表 変更補償金	一件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
変更補償金の支払いが必要となる変更		
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設 (レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した宿泊機関の乗客種類、設備又は景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した本邦内の出発空港又は帰着空港の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した本邦外への直行便又は本邦内への直行便から乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

お客様の責任

(12) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識した時は、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

お客様の交替

(13) お客様は当社が承諾した場合、1 人あたり 500 円の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

事故等のお申し出について

(14) 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに当社にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

募集型企画旅行業約款について

(15) この条件に定めのない事項は当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) によりします。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

個人情報の取り扱いについて

(16) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との間の連絡のために利用させていただき、旅行者がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行実施

大阪府知事登録第2-1850 号 株式会社 旅えのぐ

(一社) 全国旅行業協会会員

〒598-0033 大阪府泉佐野市南中安松 758

TEL 072-466-0545 FAX 072-466-0540

旅行業務取扱管理者 源 次郎

営業時間 月～金：午前 10 時～午後 5 時

土曜日：午前 10 時～午後 2 時

日・祝：休業

※ご不明な点がございましたらご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご相談下さい。